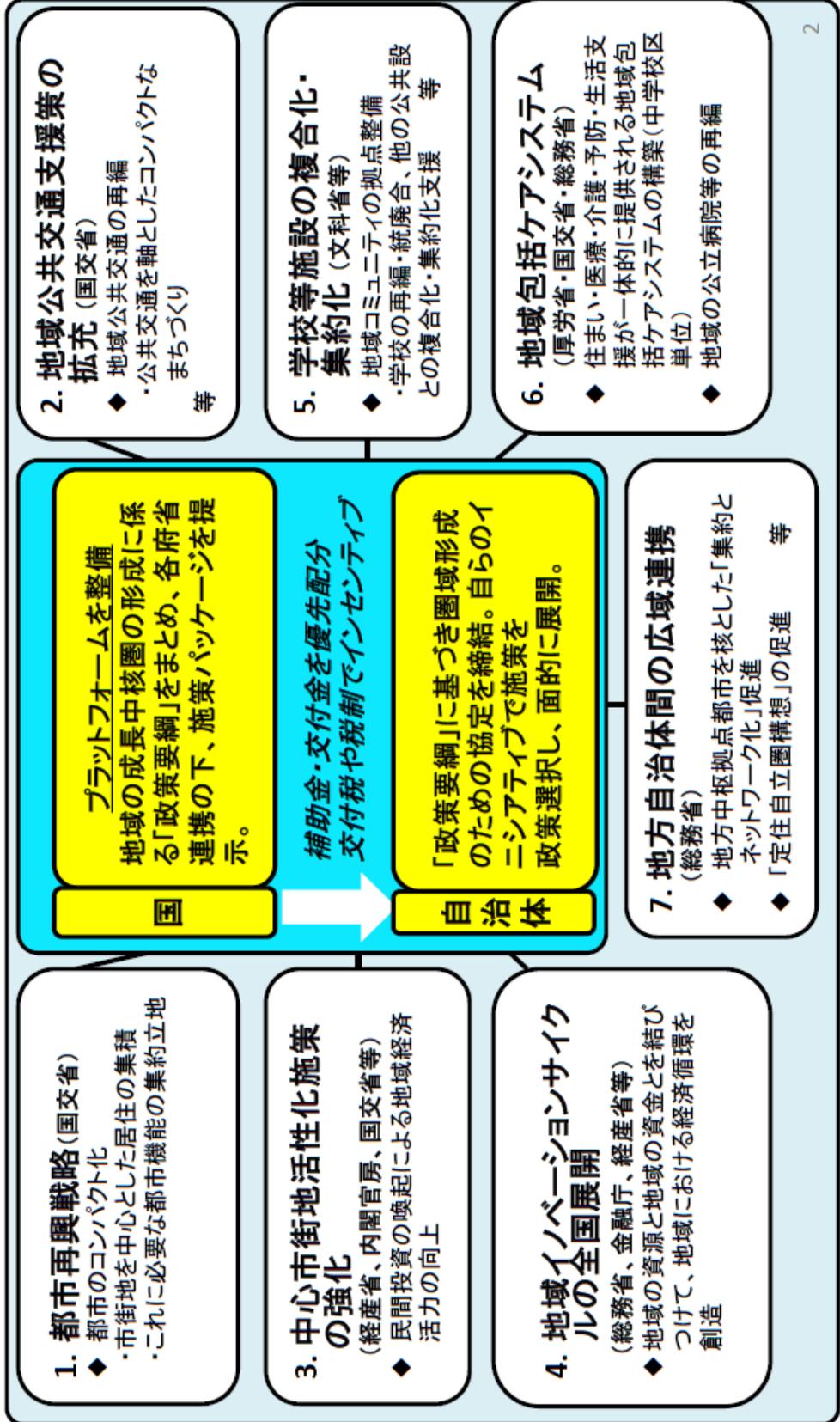


經濟財政諮問會議・産業競争力會議 關係資料

- ・第23回経済財政諮問会議 有識者議員提出資料1
(平成25年11月20日)
- ・第5回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議
有識者議員提出資料2
(平成26年5月19日)
- ・第5回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議10
坂根主査提出資料
(平成26年5月19日)
- ・第5回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議14
新藤大臣提出資料
(平成26年5月19日)

2. 地域の成長中核圏の形成：集積とネットワーク

- 地域再活性化の鍵は「集住」。それを実現するのが、地方都市の集積の促進と、自治体間のネットワーク化。しかしながら、そこには「府省間の政策の縦割」、「国と地方」の崖が存在。
- 既存の府省縦割の政策を排するとともに、国・自治体が相互に緊密に連携してパッケージで政策を活用できる仕組みを形成。モデルとなる成長中核圏を順次輩出し、横展開していくべき。



地域経済の活性化と構造調整の推進に向けて

平成 26 年 5 月 19 日

伊藤 元重

小林 喜光

佐々木 則夫

高橋 進

アベノミクスによる経済の好循環の実現のためには、需給ギャップの縮小、厳しい財政制約といった現下のマクロ経済環境の下、地域においても、公需による下支えから民需中心の持続的経済成長へと、舵を切っていく必要がある。

同時に、長期的な人口・国土の展望に立った、自治体機能の見直し、連携・再編、効果的・効率的な社会資本整備・維持管理が不可欠である。

1. 人口減少下での地域の発展に向けた総合的な計画・ビジョン

人口減少、厳しい財政状況のもと、地域の今後の発展の方向性につき、社会資本や国土の利用の在り方、行政サービスの提供範囲と責任の在り方、政策手段の在り方、地域産業の掘り起し等につき、「集約」(守り)と「活性化」(攻め)をキーワードにした総合的な計画・ビジョンを提示すべき。現在、「選択する未来」委員会でも検討しているところであり、経済財政諮問会議においても、以下の課題を含め、調査審議すべき。

- 人口減少下における社会資本や土地の利用のあり方(社会資本の整備目標の在り方、資本ストックの縮減・集積・マネジメント重視への政策転換等)
- 行政サービスの適正な規模・範囲、行政サービスの供給責任と負担の在り方、小規模自治体における行政サービス提供体制の仕組み
- 集約と活性化を実行する上での政策手段(地方交付税、地方債の要件等)の見直し
- 産業振興、民需活性化に向けた民間の資金、人材、技術、ノウハウ等の大胆な導入・連携の仕組み

2. 地域経済における経済発展のパターン

資金の流れの観点から地域経済をみると、90年代は公共事業中心に、また最近では社会保障支出を中心に、全国的に公需等への依存¹を高めている。また、人口規模が小さな自治体ほど、公需等への依存度が高く、財政力が低いが、これは持続可能とはいえない。

地域の人口急減という危機を直視し、地域は自らの経済基盤を確立すべき。国は、地域の知恵や意欲を喚起するよう環境整備し、そのアイデアを実現するに際しての障害や規制を取り除くべきである。

¹ ここでいう公需等とは、公的資本形成、政府最終支出、年金受取額の合計

3. 民需が主役となった地域経済の活性化に向けて

資金面、観光面、人材面で、影響力の大きい以下の取組みを推進し、知恵や地域の特性を生かした民需の振興を推進すべき。

(1) 地域金融の活性化

地域金融機関には、経営効率化とともに、人口減少の中での地域産業振興に向けた資金供給が求められる。

- 地域金融機関の預貸率や基礎的収益力は低下が続いている。地銀等地域金融機関の大胆な再編を含めた経営効率化、ファンド等を活用した多様な資金の地域への供給を推進すべき。

(2) 集約と活性化に向けた規制改革

- 大都市で医療・介護施設不足、地方で余剰が見込まれる中、市町村の医療・介護負担を考慮した、地方の医療・介護資源と都市高齢者のマッチング施策²を充実すべき
- 地域の都市機能の集約・集積に向けた障害を除去³すべき

(3) 観光の活性化

観光は地域の大きな成長可能分野。需要面、供給面双方から観光分野を活性化すべき。

- 秋の大型連休創設、有給休暇取得促進、休日分散化、外国人旅行客拡大のための環境整備、広域観光の促進
- 業界再編・対日投資促進等を通じた観光産業の再生
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを起爆剤に、全国各地でホストシティ・ホストタウン構想⁴を実現し、観光資源掘り起こし等の契機とすべき

(4) 人材還流・外部専門知識の活用

若者の地域への定着、外部人材の活用等を通じて、地域への「人材や知識の集積」を実現すべき。

- 「地域おこし協力隊」の拡充⁵など、地域外の専門家(外部人材)の知見を活用したり、地域への人材還流を促す仕組みを拡充すべき
- 「緑の雇用」施策なども参考にしつつ、若い人材の還流を促し、農業分野の就業人口減少に対処する施策を進めるべき。また、農業分野での法人化促進、規制緩和等を通じた競争力強化などを進めるべき。
- 地域の国公立大学に各地域の得意分野を活かす、優れた教育、研究拠点(リージョナル COE)を創設・選定し、併せてこうした教育、研究を通じた産業振興を推進することで、地域活性化と若者の定着の両立を図るべき。

² 大都市居住高齢者などの地方への呼び込みを促進するための「住所地特例」の適用拡大等

³ 都市の再々開発に向けた市街地再開発事業の区域要件の緩和、空き店舗対策として現行50年以上の定期借地権を住宅用について短期化する等の規制緩和、公立学校の統廃合に当たっての財産処分手続きの簡素化 等

⁴ 全国の自治体が参加国と交流する仕組み

⁵ 都市住民が地方に住み込んで地域協力活動を行う事業

地域経済の「集約」と「活性化」に向けて
(説明資料)

平成26年5月19日

伊藤 元重

小林 喜光

佐々木 則夫

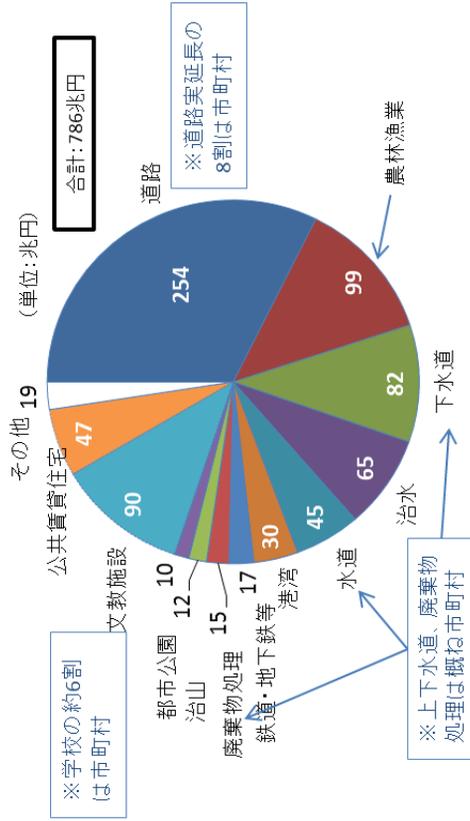
高橋 進

1. 人口減少下での地域の発展に向けた総合的な計画・ビジョン

人口減少、厳しい財政状況のもと、地域の今後の発展の方向性につき、「集約」(守り)と「活性化」(攻め)をキーワードにした総合的な計画・ビジョンを提示すべき。諮問会議においても、以下の課題を含め、調査審議すべき。

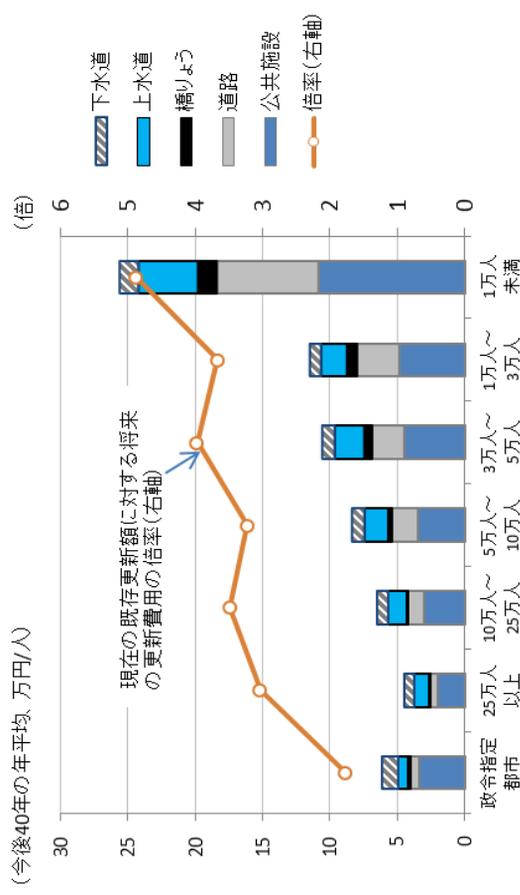
- 人口減少下における社会資本や土地の利用のあり方(社会資本の整備目標の在り方、資本ストックの縮減・集積・マネジメント重視への政策転換等)
- 行政サービスの適正な規模・範囲、行政サービスの供給責任と負担の在り方、小規模自治体における行政サービスの提供体制の仕組み
- 集約と活性化を実現する上での政策手段(地方交付税、地方債の要件等)の見直し
- 産業振興、民需活性化に向けた民間の資金、人材、技術、ノウハウ等の大胆な導入・連携の仕組み

図1. 日本の社会資本ストック
～道路、上下水道、文教施設などの相当部分は
市町村が維持管理～



(備考)内閣府「日本の社会資本ストック2012」より作成。粗資本ストックの値。

図2. 市町村の公共施設・インフラの更新費用見込み
～小規模市町村での負担は大～



(備考)総務省自治体財政務調査課(2012)「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」より作成。111市町村からの回答に基づくアンケート結果。現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定した場合の費用。

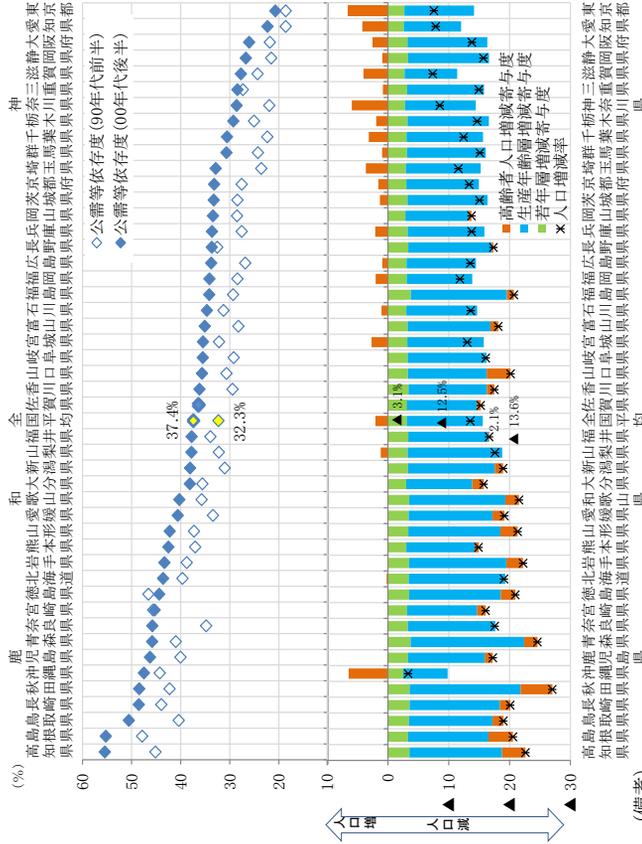
2. 地域経済構造の変化：行政サービスの効率化と民需活性化を通じた経済基盤の確立を

□ 資金の流れからみると、90年代は公共事業中心、最近では社会保障支出を中心に、全国的に公需等への依存を高めている。また、人口規模が小さな自治体ほど、公需等への依存度が高く、財政力が低いが、これは持続可能とはいえない(図1、2)。

※ここでの「公需等」とは、公的資本形成および政府最終消費支出、年金給付額の合計

□ 地域の人口急減という危機を直視し、地域は自らの経済基盤を確立すべき。国は、地域の知恵や意欲を喚起するよう環境整備し、そのアイデアを実現するに際しての障害や規制を取り除くべき。

図1. 都道府県別公需等依存度と2020年以降の人口予測



3. 民需が主役となった地域経済活性化に向けて (1) 地域金融の活性化

□ 地域産業の成長や起業を資金面から促し、地域の成長資金を供給する地域金融機関の役割は重要であるが、預貸率の低下(図1)が続いている。地銀等地域金融機関の大胆な再編を含めた経営効率化、ファンド等を活用した多様な資金の地域への供給を推進すべき。

図1. 地域銀行の預貸率

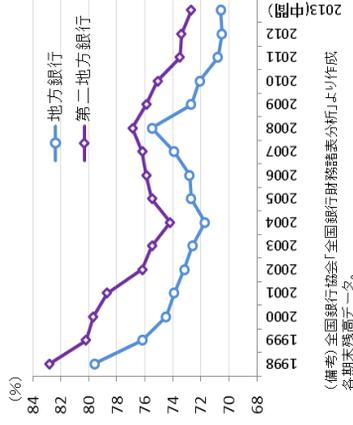


図2. 地銀等の数の変遷

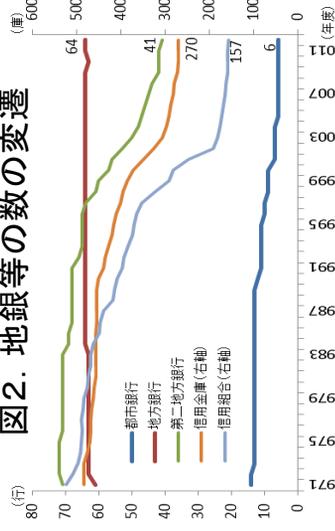
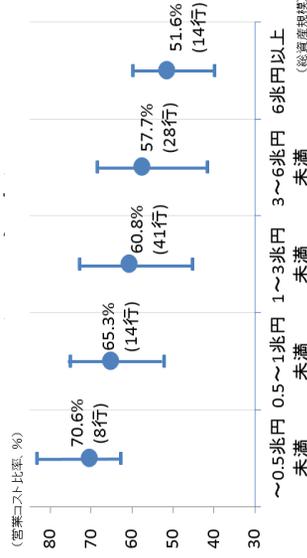


図3. 地銀の資産規模別営業コスト



3. 民需が主役となった地域経済活性化に向けて (2) 集約と活性化に向けた規制改革

□ 大都市では医療・介護施設不足、地方では余剰が見込まれる中、市町村の医療・介護負担を考慮した、地方の医療・介護資源と都市高齢者とのマッチング施策を充実すべき

- ・ 大都市居住高齢者などの地方への呼び込みを促進するための「住所特例(※)」の適用拡大等

※住所特例: 介護保険制度において、被保険者が施設に転居する前の保険者が引き続き保険者となる特例制度

□ 都市機能の集約・集積に向けた障害を除去すべき

- ・ 都市の再々開発に向けた市街地再開発事業の区域要件(例えば「非耐火・低利用の建築が2/3以上を占めていること」)の緩和
- ・ 空き店舗対策として、現行50年以上の定期借地権を住宅用について短期化する等の規制緩和
- ・ 公立学校の統廃合に当たっての国庫補助を受けた建物等の財産処分手続きの簡素化 等

3. 民需が主役となった地域経済活性化に向けて (3) 観光の活性化

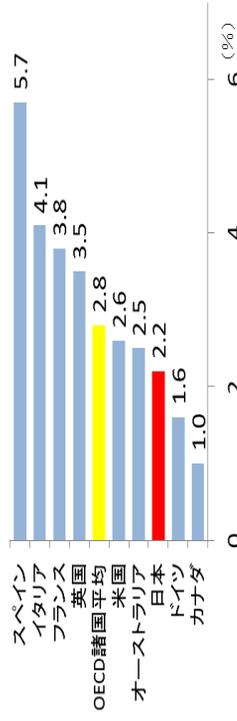
- 観光は地域の成長可能性分野(図表1、2)でありながら、宿泊客数、消費額(特に滞在日数)、季節や休日等の制約からくる稼働率等の面で制約がみられる(図表3)。以下の対策を講じ、観光振興を推進すべき。
 - ・ 秋の大型連休(シルバークウィーク)創設、有給休暇取得促進(中小企業の取得率4割程度)、休日分散化
 - ・ 外国人旅行者客拡大のための環境整備(外国語表示、外国人客の観光案内等)、広域観光の促進
 - ・ 業界再編・対日投資促進等を通じた観光産業の再生
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を起爆剤として、全国の自治体が参加国と交流する仕組み(ホストシティ・ホストタウン構想)を構築し、観光資源掘り起こし(コンテンツ整備)等の契機とすべき。

図表1. 年間国内旅行者数・旅行消費規模

	旅行者数 (万人)	旅行者1人1回 当たり消費額 (円)	旅行消費総額 (兆円)
国内旅行者(宿泊)	31,534	47,192	14.9
国内旅行者(日帰り)	29,571	14,977	4.4
訪日外国人旅行者数	1,036	136,693	1.4
合計			20.8兆円

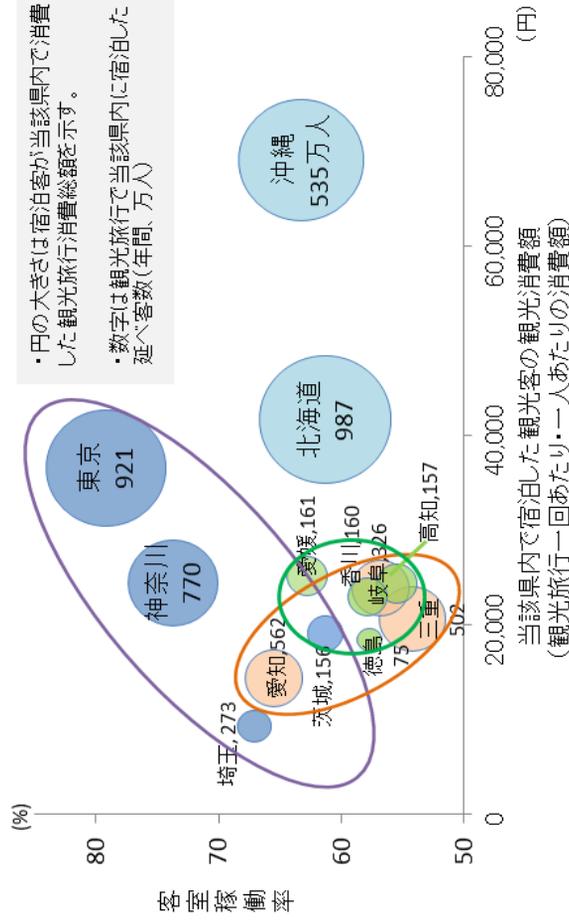
- (備考) 1. 「旅行・観光消費動向調査」24年各四半期版(観光庁)、「訪日外国人の消費動向 平成25年年次報告書」(観光庁)より作成。
 2. 国内旅行者は2012年速報、訪日外国人旅行者は2013年暫定値による。
 3. 「観光・レクリエーション」(帰省・知人訪問等)「出張・業務」の目的を問わず日常生活圏から(目安片道80キロ以上)離れて移動する日帰り・宿泊旅行についての調査。
 4. 「旅行消費」には、交通費(飛行機、新幹線等)、宿泊費、飲食費、土産代、入場料等を含む。バック旅行参加費や交通費など出発前に支払ったものを含む。

図表2. 観光分野のGDPへの貢献度(2013年)



(備考) World Travel and Tourism Council ホームページ掲載の推計データより作成。国内における旅行・観光消費支出額から旅行・観光業における購買額および輸入額を差し引いたもののGDPに対する割合。

図表3. 広域でみた観光宿泊客の旅行消費等(2012年)

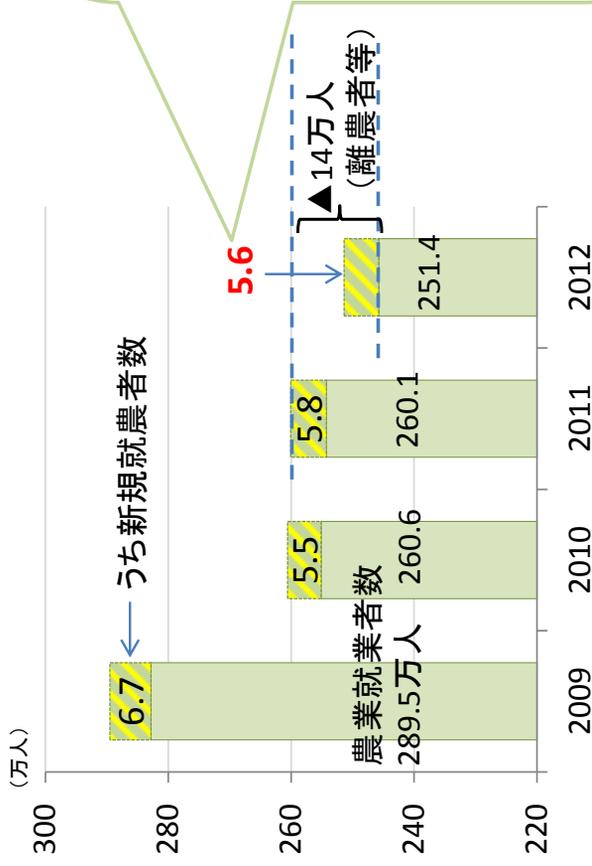


- ・ 円の大きさは宿泊客が当該県内で消費した観光旅行消費総額を示す。
- ・ 数字は観光旅行で当該県内に宿泊した延べ客数(年間、万人)

- (備考)
1. 国土交通省観光庁「全国観光入込客統計」および「宿泊旅行統計調査」より作成、2012年のデータ。
 2. 「入込客統計」では、集計中の5県(千葉・富山・福井・京都・福岡)および未実施の大阪府のデータなし。
 3. 図では、北海道、沖縄、関東南部、愛知、三重・岐阜、四国4県について掲載。
 4. 「観光旅行消費」とは、当該旅行先県内での移動費、宿泊費、飲食費、土産・買物代、入場料等を含む。県外からの飛行機代を含まない。県内・県外を仕分けすることができないバック旅行費を含まない。
 5. 客室稼働率とは、利用客室数を総客室数(客室数×各月の日数)で除したもののデータ。

3. 民需が主役となった地域経済活性化に向けて（4）人材還流・外部専門知識の活用

- 地域外の専門家（外部人材）の知見を活用したり、地域への人材還流を促す仕組みを拡充すべき（例、都市住民が地方に住み込んで地域協力活動を行う「地域おこし協力隊」事業の拡充など）
- 農業就業人口は年々減少（直近10年間で33%減）。「緑の雇用」施策なども参考にしつつ、若い人材の還流を促し、農業分野の就業人口減少に対処する施策を進めるべき。また、農業分野での法人化促進、規制緩和等を通じた競争力強化などを進めるべき。
※「緑の雇用」：林業への新規就業者の確保・育成、現場技能者育成事業。H15年度より開始、9年間で約1万3千人が新たに就業。
- 地域の国公立大学に、各地域の得意分野（農学、水産学、環境学、鉱山学等）を活かす優れた教育、研究拠点（リージョナルCOE）を創設・選定し、併せてこうした教育、研究を通じた産業振興を推進することで、地域活性化と若者の定着の両立を図るべき。



（備考）農林水産省ホームページ「農業労働力に関する統計」
 「平成24年新規就農者調査報告」等により作成

2012年新規就農者（5.6万人）の内訳

	(人)	(%)
新規学卒	1,330	2.4
Uターン（39歳以下）	6,830	12.1
Uターン（40歳～49歳）	2,380	4.2
50歳以上の帰農者	34,440	61.0
新規学卒	1,410	2.5
雇用就農者	3,920	6.9
39歳以下		
40歳以上	3,170	5.6
新規参入者	3,010	5.3
合計	56,480	100

※「新規参入者」とは調査時点前1年間に土地や資金を独自に調達（相続等により親の農地を譲り受けた場合を除く）し、新たに農業経営を開始した経営の責任者（農水省HPより）

地域の創意工夫による地域活性化の 実現に向けて

2014年5月19日

産業競争力会議 フォローアップ分科会(新陳代謝)主査

坂根 正弘

地域活性化に向けた視点

東京一極集中により国がトップダウンで効率的に高度成長を遂げた時代は終り、アベノミクスの取組みで目指すべき方針とテーマを明示した上で、地方からのポトムアップで国全体の活力を取り戻すことが必要。高齢化や人口減少が進むため、以下のとおり、機能の集約化を図りながら、地域の創意工夫で地域活性化を実現することが重要。

各地方が自身の置かれた状況や将来の姿が「見える化」されると・・・

競争心が芽
生え、攻め
の戦略へ

前向きな
知恵と汗

若い世代
への魅力

<3つの視点>

1. 地域の自立・創意工夫の促進

高齢化や人口減少のスピードなど地域毎に実情はばらつきがある。このため、国のお仕着せの政策ではなく地域自身が戦略を立て創意工夫して実行していくことが重要。

2. 思い切った集約化の推進

都市機能や産業・雇用を集積するとともに、広域連携によるネットワーク化により機能の相互補完を図る。

3. グローバル競争と地域の需要掘り起こし

地域に根ざした企業の中からグローバル市場を獲得する企業を地方発で生み出す。一方で、サービス産業も含め地域の需要を掘り起こし、地域内で円滑に経済が回る仕組みを構築する。

(対応策)

- 「見える化」による地域間の知恵出し競争
- 地方版成長戦略のフォローアップ体制の確立

- 政策資源の重点投下による成功モデルの創出
- 高齢化や人口減少の将来の「見える化」をベースに中長期的なブランドデザインの策定

- 中堅企業等のイノベーション創出
- 地域金融機関の機能強化
- 地方への回帰の促進(本社機能の一部移転など)
- 地域資源を活用したビジネスの支援

新陳代謝促進

【地域の自立・創意工夫の促進】

○「見える化」により地域自身の強みを知る

自らの地域が置かれている状況が明らかになれば、自ずと身近で切実な問題として捉えられ、解決への意志と知恵が湧いてくる。まずは、全国共通の要素（例：社会保障費など）を「見える化」し、自分の立ち位置を把握し、そこから地域間の切磋琢磨を進める。

○地方版成長戦略のフォローアップ体制の確立

地方版成長戦略については、地域自身が責任を持って実行していくことが重要。他方、国は、例えば、経済産業局など地方支分部局が中心となって規制緩和等の働きかけを行うなど地方版成長戦略の実行をフォローアップしていく体制を整備すべき。

【思い切った集約化の推進】

○成功モデルの創出と全国展開

やる気のある地域に対しては、「地域活性化プラットフォーム」や特区制度の活用等を通じて地域の取り組みを支援し、一刻も早く成功例を創出し、全国展開のモデルとすることが重要である。但し、その場合でも、地域自らが一定のリスクをとらなければ、真に効果的な取り組みとはならない。また、当然、進捗の悪いものや結果を出せないものは常に見直しを行う。

○中長期的なビジョンの必要性

高齢化や人口減少が地域にもたらす影響を分析したうえで、国土、産業、医療介護、教育など地域の将来ビジョンを策定し、関係省庁や自治体等が共通理解を持ちながら施策を一体的に推進していくことが益々求められる時代。しかしながら、近年、単なるインフラ整備に留まらない総合的なビジョンの策定の議論が本格的に行われていない。改めて、国及び各地域の将来像の客観的な分析と政府横断で高齢化や人口減少の影響を踏まえた都市機能の集約化や産業・雇用の集積など国家戦略を検討する枠組みを再構築する必要がある。

【グローバル競争と地域需要の掘り起こし】

○地域の有力な中堅・中小企業の活性化、新陳代謝の促進

地域の有力な中堅・中小企業に焦点を当て、中堅企業ゆへの機動力を活かし産官学連携によるイノベーションが重要、また、不採算事業からの撤退と新事業への挑戦を促進し生産性向上を図ることである。

○地域金融機関の機能強化と企業経営の健全性強化

地域金融機関が“目利き力”を取り戻し、低収益企業へのガバナンス関与（M&Aの仲介等含む）と事業育成という間接金融の基本に戻るべく、地域金融機関が事業の内容や将来性を評価して「リスクをとる金融」を行うよう、例えば監督指針や検査マニュアルの見直し等に取り組むべき。また、信用保証制度については、同制度が地域金融機関の行動に与えている影響も踏まえ、中小企業の円滑な資金繰りに大きな影響を与えないよう民間金融機関による目利き力向上の状況等に配慮しながら、制度の在り方に関する検討を行うべき。

○地方への回帰の推進

大企業の本社機能は大都市にあるが、生産機能は地方にあるケースも多い。大都市にある大企業の本社機能のうち、地方にあっててもよい機能の移転を推進することが重要と思われる。その際、出生率、ものづくりコスト優位性、空港・港湾等アクセスのしやすさなど地域の強みを「見える化」することにより各種機能の回帰を促進することが重要。

○地域資源を活用したビジネスの強力な支援

一次産業を始め、眠れる地域資源を活用すればさまざまなビジネスチャンスが広がっているが、最終的には消費者への訴求が弱い等の理由により、積極的なビジネス化の動きは鈍い状況にある。アベノミクスの効果を全国に波及させるため、税制や補助金等を活用して。消費者に対して地域産品応援のインセンティブを付与するなど地域資源を活用したビジネスを強力に支援することが重要。

地域自身の置かれている状況の「見える化」

- 全国共通の要素(例:社会保障費など)について「見える化」すれば自然と競争心が生まれ、知恵を出し、汗を流す。現状は、自治体が活用を希望するデータのうち多くが「見える化」されていない。
- 地方自治体のニーズも踏まえたデータの公開を強力に推進するとともに、例えば、データを活用して地域毎の医療費の支出目標の管理による医療費の適正化などに繋げることが重要。

自治体が活用を希望するデータ

(島根県〇〇市の例)

データの種類	活用方法
社会保障費の種類別金額 (年金、医療など)	実態把握、施策検討
年齢別の医療費	医療施策の検討
公共事業費 (国、県、市の支出分)	他市との比較分析、 施策検討
公共交通機関の利用者数 (主に民間路線バスの路線・ 便単位)	効果的かつ効率的な公共交通施策検討
公共工事における入札参加 資格者のうち市外の参加資 格者の占める割合	他地域との比較による入札方針の検討、 経済面からの浜田市の魅力を相対的に把握

データの活用例

(社会保障給付費と一般会計予算の関係)

国 社会保障給付費は一般会計の115%超

島根県〇〇市 社会保障給付費は一般会計の120%超

石川県△△市 社会保障給付費は一般会計の140%超

国レベルではマクロ的で他人事であった社会保障費問題が身近で切実な問題として捉える事が可能となり、他地域との比較されることで問題解決やお金の有効活用などを進めようという意識が自然と芽生える。

地域の元気創造に向けて

—地域の元気を日本の元気につなげる—

平成26年5月19日
新藤議員提出資料

地域活性化プラットフォームの推進

＜関係閣僚会合＞

-新たな活力ある地域づくりと地域産業の成長のためのビジョンを提供-
 (議長)官房長官 (副議長)地域活性化担当大臣兼総務大臣
 (構成員)経済再生担当大臣兼経済財政政策担当大臣、文科大臣、厚労大臣、農水大臣、経産大臣、
 国交大臣、環境大臣、官房副長官

＜連絡調整会議＞

-地方公共団体に対するワンストップの支援の具体化・実務的な調整-
 (議長) 総理補佐官
 (構成員)関係各省(内閣官房、総務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、国交省、環境省等)

＜事務局＞

内閣官房
 地域活性化統合事務局

＜政策対応チーム＞

※チーム毎にリーダーを設置
 -モデルケース等の円滑な実施-
 関係府省の参加の下、内閣官房地域活性化統合事務局に設置

税財政上・金融
 上の支援実現

必要な施策を
 提案

＜モデルとなる地方公共団体＞

＜モデルとなる地方公共団体で事業を行う事業者等＞

地域再生法の改正を検討

《地方産業競争力協議会》

地域ブロックでの成長戦略の策定等

《ワーキングチーム》

地域活性化担当大臣+有識者

連携

連携

地域活性化プラットフォームに関するスケジュール

- 1月28日 第1回 地域活性化の推進に関する関係閣僚会合
(成長戦略の改訂に向けた地域活性化の推進について)
- 3月25日 第2回 地域活性化の推進に関する関係閣僚会合
(地域活性化モデルケース募集要領の決定、公募開始等)
- 3月25日～4月21日 地域活性化モデルケースの提案公募
- 4月下旬～5月中旬 ワーキングチーム(モデルケースの選定作業)
- 5月下旬 第3回 地域活性化の推進に関する関係閣僚会合
(モデルケースの選定、地域活性化の新たな方策の検討)
- 5月下旬～ 政策対応チームによるモデルケースに対する総合コンサルティングの実施
- 6月中旬 第4回 地域活性化の推進に関する閣僚会合
(モデルケースからの報告会、地域活性化の新たな方策の取りまとめ)
- 年央 成長戦略の改訂・骨太の方針への反映

地域再生法改正の検討

フィードバック

モデルケースの推進

「地域の元気創造プラン」による地域からの成長戦略

ミッション

〔 まちの元気で
日本を幸せにする！ 〕

ビジョン

- 地域のモノやチエを活かす
- ヒトや投資を呼び込む
- 新しいくらしの土台を創る

アプローチ

- 地方公共団体が産業、大学、地域金融機関、地域住民等と連携して、活性化に取り組む

産学金官地域ラウンドテーブル

～それぞれの強みを活かして連携～

地域資源

「産」 事業者

「学」 大学等

「金」 地域金融機関

「官」 地方公共団体

地域の資金

＜民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクト＞

地域経済イノベーションサイクル

○ ローカル 10,000 プロジェクト

- ・創業支援事業計画(産業競争力強化法)に基づき、津々浦々を牽引する地域密着型企業をできるだけ多く立ち上げ
- ・1計画あたり5～6事業程度、全国に10,000事業程度の立ち上げを目指す(中小企業庁等と共同して支援)

〔 ※地域密着型企業

- ・地域金融機関の融資を伴うもの
- ・雇用吸収力の大きなもの
- ・地元の原材料を活用するもの

○ グローバル100 (ハンドレッド) プロジェクト

地域資源を活用して、地域から世界市場に挑戦する企業を後押し(100事業)

公共クラウド

自治体保有データのオープン化を通じて、民間事業者を支援

分散型エネルギーインフラプロジェクト

○ 全国100カ所程度のインフラ整備

- ・自治体主導による「地域の特性を活かしたエネルギー事業導入計画(マスタープラン)」の作成支援
- ・建設・エンジニアリング、エネルギー、ICT等の地域の関連企業と連携した自治体のプロジェクトを推進
- ・地域金融機関の資金供給等により設立される電力線・熱導管等を整備する地域インフラ会社への支援

※このインフラを活用した多くのエネルギー関連企業の各地での立ち上げを支援

機能連携広域経営型 (シテリレーション)

市町村域を越えた圏域において、産学金官民が連携し、人・モノ・金等の流れを生み出し、圏域を活性化

雇用の創出

地域の活性化

シタイリージョン（広域連携）の推進 ～人口減少社会への積極的対策～

過疎集落等の維持・活性化

目指す方向性

- 持続可能な集落活性化のため、基幹集落中心に「集落ネットワーク圏」を形成。

具体的な支援

- 地域産業の振興と日常生活機能の確保の取組をハード・ソフト両面から支援し、定住環境を整備。
- 集落の組織力を高めるため、地域おこし協力隊や集落支援員などを拡充。

集約とネットワーク化で
集落を維持・活性化

定住自立圏構想の推進

目指す方向性

- 中心市（人口5万人程度以上）と近隣市町村が連携し、地方圏における「定住の受け皿」を形成。

- ※ 中心市宣言団体：93団体
- ※ 協定締結等圏域：79圏域（H26.5.1現在）

具体的な支援

- 全国的に進んでいる医療・福祉、公共交通など生活基盤の確保に向けた取組や、ニーズが高まっている産業振興、移住・交流など圏域の活性化に向けた取組を支援。

地方圏の人口流出を
食い止める
「ダム機能」の確保

地方中枢拠点都市圏の形成

意義

- 安倍政権にとって最重要のテーマである地方の活性化のため、相当の人口規模と中核性を備える中心都市と近隣の市町村が連携して、「地方中枢拠点都市圏」を形成。

※ 全国で61市が該当（①政令指定都市、新中核市②昼夜間人口比率1以上）

役割

- ① 圏域全体の経済成長のけん引
- ② 高次の都市機能の集積
- ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

実現手法

- 連携協約の導入（関係法案は審議中）
- 先行的なモデルを構築する事業を実施（約1.3億円）、平成27年度から本格的に地方交付税措置を講じ、全国展開。
- 地域活性化のプラットフォームの中で、国の支援を複合化・総合化。
- 今後、圏域全体の経済のけん引役等の役割を着実に果たしていくため、国としてさらに積極的に支援。

「人口減少社会における反転攻勢の砦」を築く

「地域活性化プラットフォーム」を活用（関係省庁と横串で連携して総合的に推進）

地域の元気のための地方分権改革

- 更なる地方分権改革の推進と改革の成果の活用・実践により、地域の元気づくりと住民サービスの質の向上を目指す。

雇用

- ハローワークの求人情報を地方へオンラインで提供（本年9月から開始）
 - ⇒ 地方が無料職業紹介を展開することで、女性や若年者の支援、定住対策等とのワンストップサービスが可能となり、地域の雇用が拡大
- ※ オンライン提供に当たり、地方の導入費用の実質ゼロを実現

まちづくり

- 県から市町村への都市計画決定権限の移譲等
 - ⇒ 地域のニーズ等に応じた用途地域の指定など、住民に身近な市町村の自主的なまちづくりが可能に
- 【具体例】
 - 駅周辺の再開発に当たり、商業地域や住居地域を柔軟に設定し、駅前を中心とした、にぎわいづくりを創出。

○ 第4次一括法案（今国会で審議中）

国から地方への事務・権限の移譲等（43法律）
都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等（25法律）

63法律の一括改正（※5法律重複）

＜新しいステージの地方分権改革の方向性＞ ～個性を活かし自立した地方をつくる～

- 従来からの課題への取組みに加え、地方の「発意」と「多様性」を踏まえた改革を推進
 - ・ 地方に対する権限移譲・規制緩和の提案を募る **「提案募集方式」** を本年5月から開始
 - ・ 権限移譲に当たり、**「手挙げ方式」** を導入
 - ・ 地方分権改革有識者会議の **専門部会** を活用して、議論を深掘り
- SNSの活用や全国シンポジウムの新規開催（6月30日）等により、情報発信を強化
 - ・ 国民・住民が地方分権改革の成果を実感することで改革の推進力に